

施策体系

政策名(基本方針)	4	生活環境の健康	施策名	16	交通安全対策の推進
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	総務部	関係課
施策主管課	交通防災課	

1 施策の目的と指標

対象	市民、市内道路の利用者	意図	交通事故にあわない、起こさないようにする
----	-------------	----	----------------------

成果指標

名称		単位
A	交通事故発生件数(人身事故)[別指標]	件
B	交通事故死亡者数(市民数)[別指標]	人
C	市民が第1 当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1 万人あたり)[別指標]	件
D		

2 指標等の推移

成果 指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	31年度	評価	背景として考えられること
A	件	242	成り行き値	242	242	242	○	全国的に交通事故件数は減少傾向にあるが、大津警察署を核とした交通安全運動に携わる市民の努力と、それに伴う市民の安全意識の向上が考えられる。
			目標値	230	230	230		
			実績値	196				
B	人	1	成り行き値	1	1	1	△	近年、死亡事故発生の発生は主に国道387号線であり、市外の車両通過時の事故となっている。
			目標値	0	0	0		
			実績値	1				
C	件	46.8	成り行き値	47	47	47	○	全国的に交通事故件数は減少傾向にあるが、大津警察署を核とした交通安全運動に携わる市民の努力と、それに伴う市民の安全意識の向上が考えられる。
			目標値	45	45	45		
			実績値	36				
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	31年度
事務事業数			本数	8		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	0		
		その他	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		一般財源	千円	12,726		
	事業費計（A）		千円	12,726		
	（A）のうち指定経費		千円	5,466		
	（A）のうち時間外、特殊勤務手当		千円	130		
人件費	延べ業務時間		時間	1,467		
	人件費計（B）		千円	5,482		
トータルコスト(A)+(B)			千円	18,208		

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守します。
- ・市民は、地域住民で自主的に交通安全教室を開くなど、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行います。
- ・市民は、カーブミラー等の点検等に協力します。
- ・市民は、小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行います。
- ・市民は、生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、交通安全環境の整備を行います。
- ・市は、交通安全意識の啓発、教育を行います。
- ・市は、公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図ります。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	交通事故発生件数の成り行き値は、ここ数年交通事故発生件数が減少傾向にあるものの、今後も人口は増加が見込まれることから、平成26年度の基準とほぼ増減はないものと見込み平成31年度までの数値を242件としました。
	目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取り組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の整備充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えますが、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降の目標値を230件と設定しました。
B	交通事故死亡者数の成り行き値は、平成26年度の現状値1人で設定しました。
	目標値は、今後増加が見込まれる高齢者を対象とした交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定しました。
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)の成り行き値については、もっとも直近の数値である平成26年度の現状値から47件を想定しました。
	目標値は、交通事故件数の減少、人口、交通量の増加を考慮に入れ、平成28年度以降45件で設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

- ・高齢者人口の増加に伴い、高齢者の交通事故件数の増加が懸念されます。
- ・交通法規の厳罰化が進められています。
- ・人口増加とともに、交通量が増える中においても、本市の交通事故発生件数は減少傾向にあります。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

- (平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における議会意見)
- ・高齢者の運転免許証自主返納を促す優遇制度を導入すること。
 - ・歩道を整備すること。場所がないところはカラー舗装道を増やすこと。
- (平成28年度(平成27年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
- ・特に高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること。
 - ・独自の表彰制度を設けるなど、交通事故防止対策を行うこと。
 - ・道路整備など交通安全施設を充実させること。

4 施策の評価

【1】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成28年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおり。

- ①「交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催した。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行なった。また、大津地区交通安全協会の講習員による講習会の開催数は39回(幼保育園及び学校22回、高齢者向けは9回。その他8回)と、前年度を若干上回る結果となった。特に高齢者団体の開催回数は4回増え、高齢者の交通事故防止への意識の向上が見られた。今後は、交通安全教室の中で、高齢者の運転免許証返納や踏み間違い防止についても重要課題として扱っていかねばならない。
- ②「交通事故防止に向け、各種団体と連携し、小中学生を含めた市民の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。」については、小学校からの申請に基づき開催した交通安全教室22回中、11回で自転車マナー教室を実施した。また、企業等の一般市民の交通安全教室も9回行われた。
- ③「交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る」については、交通安全施設は、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断し設置に努めた。結果、市としては、カーブミラー新設15箇所、修繕66箇所、区画線21箇所を整備したが、県公安委員会が整備する施設の整備がなかなか進まない状況にある。今後も関係課と協力し優先度の高い施設から整備を進めていきたい。
- ④その他 高齢者の免許返納に対するサポートについては、関係課と協議を行う。独自の表彰制度では、永年無事故表彰について10.20.30.40年表彰が設けている。また、交通安全功労者については、合志市独自で行っているボランティア表彰において表彰の機会を設けている(平成26年度1団体2個人)。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成28年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交通安全啓発事業、交通安全施設設置事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・高齢者及び児童・生徒の事故防止に向けた啓発活動の実施が必要です。

5 施策の28年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成29年7月24日)

- ・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発の必要がある。
- ・歩道のカラー舗装などの標示を進めることが必要。
- ・引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行なうことが必要。
- ・交通安全に関心のある市民団体を育成すると共に、交通安全教室などの市民活動を拡げていく。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成29年8月9日、16日、24日まとめ)

- ・特に、高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること
- ・高齢者への免許証返納指導と交通手段の確保に努めること
- ・道路整備など交通安全施設を充実させること
- ・管轄が変わる際、引継ぎを確実にこなうこと

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成29年9月22日)

- ・生活道路「ゾーン30」を整備すること
- ・特に子どもや高齢者への交通安全教育の推進を図ること
- ・通学路のカラー舗装を整備すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成30年度合志市経営方針(平成29年9月27日)

1. 市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
2. 高齢者向けの交通安全教室に免許証返納に関する事項を取り入れ、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、新設される熊本来た合志警察署ほか関係機関との情報共有を図り、市民の交通意識の向上に努める。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に合わせ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や路面表示など、交通安全施設の整備を図る。
4. 生活道路での歩行者の安全優先を考え、必要な場合は関係機関と協力し規制のあり方について検討を行う。